

川越地区消防組合設立50周年記念誌作成業務委託
仕様書

川越地区消防組合

1 委託業務名

川越地区消防組合設立50周年記念誌作成業務委託

2 業務目的

組合設立50周年という大きな節目を迎えるにあたり、これまで先人たちが築き传承されてきた本組合の歴史を振り返るとともに、これを将来へと大切に受け継ぎ、川越市民及び川島町民とともに、「安全・安心が実感できるまち」の実現につなげるため、令和5年の川越地区消防組合設立50周年記念事業の一環として、川越地区消防組合設立50周年記念誌（以下「記念誌」という。）を作成する。

3 業務概要

受注者の企画に基づき、川越地区消防組合と協議し、本組合の意向を反映させた構成とする。編集全般は、受注者によるものとする。業務に必要な既存資料や写真は本組合が提供するが、提供資料以外に必要な素材が発生した場合は、資料の収集や写真撮影は受注者が行うものとする。

記念誌の別冊として「マンガで紹介する川越地区消防組合（仮称）」を作成する。作成にあたっては、プロの漫画家又はそれに準じる者が制作にあたることとし、受注者はその連絡調整を行うものとする。

- (1) 資料収集（資料収集、資料整理、写真撮影（撮影10か所程度）等）
- (2) 作業工程の提案（スケジュール提案等）
- (3) 企画編集（企画、構成、編集、デザイン・レイアウト等）
- (4) 原稿作成・監修（原稿作成、図表・画像の作成、校正、監修等）
- (5) 印刷製本（製版、印刷、製本、納品等）
- (6) WEB公開用PDFデータの作成・納品（DVD等）
- (7) 制作にあたり使用した写真、画像、イラスト等のデータの作成・納品
- (8) 必要に応じて川越地区消防組合設立50周年記念事業実行委員会パブリッシング作業部会の会議への参加（3回程度を想定）

4 履行期間

契約日から令和6年2月28日まで

受注者は、納品までの製作工程を定め、工程表を本組合に提出すること。

5 書名

川越地区消防組合設立50周年記念誌（仮称）

6 支払方法 完了払い

7 コンセプト

これまでの本組合の軌跡や活動が分かるような年表や写真などを取り入れ、視覚の面で読みやすく、親しみやすい記念誌を作成する。

また、別冊では小・中学生を対象とした漫画で本組合を紹介し、次の世代へつなげるよう親しみやすい漫画誌を作成する。

8 紙面構成

(1) 掲載項目

原稿は下記掲載項目に基づき作成すること。また、契約後に委託者が検討を進めていく中で、掲載項目の増減、修正、削除の可能性はある。

① 本誌（別添ページ割（案）参照）

- ・挨拶（管理者、副管理者、消防局長、川越市消防団長、川島町消防団長）
- ・歴代管理者・議長・消防局長・消防団長一覧表
- ・構成市町紹介
- ・歴史・年表
- ・組織図
- ・庁舎配置図
- ・庁舎・車両紹介
- ・業務紹介（消防、救急、救助、指令）
- ・座談会（歴代消防局長と現消防局長との対談）
- ・座談会（50歳の現役職員と若手職員との対談）
- ・各種コラム

② 別冊

川越地区消防組合の紹介（漫画）

(2) 掲載内容

- ① 表紙、目次、裏表紙は読者が興味を持ち、手にしたいと感じるもので、川越地区消防組合が発行した記念誌だとわかるようなデザイン、レイアウト等であること。
- ② 別冊では、小中学生を対象とした漫画であることから、わかりやすく親しみやすいものとする。
- ③ その他、記念誌（別冊含む）の掲載の詳細については、受注者と本組合で協議し決定していく。

9 規格

(1) 本誌

- ① サイズ A 4 判
- ② 頁数 本文 8 4 頁（表紙・裏表紙含む）
- ③ 刷色 フルカラー
- ④ 装丁・デザイン 並製本・無線綴じ
- ⑤ 紙質 マットコート紙
表紙：アートポスト菊 1 2 5 k g
本文：マットコート菊 4 8 . 5 k g
- ⑥ 書体 UD フォント中心
- ⑦ 冊子部数 5 0 0 部
- ※ 文字校正 3 回、色校正 1 回

(2) 別冊

- ① サイズ A 5 判
- ② 頁数 本文 2 4 頁（表紙・裏表紙含む）
- ③ 刷色 フルカラー
- ④ 装丁・デザイン 並製本・無線綴じ
- ⑤ 紙質 マットコート紙
表紙：アートポスト菊 1 2 5 k g
本文：マットコート菊 6 2 . 5 k g
- ⑥ 書体 UD フォント中心
- ⑦ 冊子部数 1 , 5 0 0 部

1 0 納品

- (1) 納期 令和 6 年 2 月 2 8 日まで
- (2) 納品場所 川越地区消防局総務課
- (3) 記念誌に掲載した写真データについては、記念誌の納品時に本組合に引き渡すこと。
- (4) WEB 公開用 PDF 形式データ（DVD 等）を納品すること。

1 1 権利の帰属

- (1) 受注者が撮影した写真、制作した図案等の著作権は本組合に帰属する。本組合は、受注者以外が原版を所有する物を除き、川越地区消防組合設立 5 0 周年記念誌に用いた全ての写真等を受注者に断りなく使用できるものとする。
- (2) 完成した川越地区消防組合設立 5 0 周年記念誌のデータは、川越地区消

防組合にデジタルデータとして渡すものとし、原版、データの所有権、印刷物の著作権等、一切の権利は本組合に帰属するものとする。ただし、受注者が従来から権利を有していた受注者固有の知識、技術に関する権利等（以下「権利保留」という。）については、受注者に留保するものとし、この場合、本組合は権利保留分についての当該権利を非独占的に使用できるものとする。

- (3) 受注者は、本組合の承諾なしに成果物を他に流用することはできない。

1 2 その他の留意事項

- (1) 制作にあたり、人物、個人所有物、公共施設等を取材・撮影するときは、受注者が本人、所有者、関係者等に趣旨や使用目的を説明し、承諾を得てから取材・撮影を行うこと。
- (2) 他から写真、図案等を転用する場合、著作権等で問題が起きないように留意すること。
- (3) 受注者は、川越地区消防組合個人情報保護条例（平成19年条例第2号）を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。
- (4) 受注者は、業務を円滑に遂行するために、逐次、川越地区消防組合と連絡調整を行わなければならない。
- (5) 本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、本組合の承諾を得る必要がある。
- (6) 成果品納入後に発生した、受注者側の責めによる不備が発見された場合は、無償で速やかに必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受注者の負担とする。
- (7) 受注者は、業務の遂行上知り得た事項を他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (8) この仕様書の内容について疑義が生じたとき、又はこの仕様書に定めのない事項については、その都度協議する。